国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
Press Release

中部運輸局自動車交通部

令和５年９月6日 １４：００発表

同時発表：
愛知労働局、東海農政局、中部経済産業局
配布先：
東海交通研究会、静岡県政記者クラブ、福井県政記者クラブ

＜お問い合わせ先＞
中部運輸局自動車交通部
貨物課　五條、石野
TEL　052-952-8037

「物流革新に向けた政策パッケージ」中部ブロック推進会議の開催について

「物流の２０２４年問題」への対応を加速するため、令和５年６月２日に、政府により「物流革新に向けた政策パッケージ」が取りまとめられました。

これを受け、関係行政機関が連携して「政策パッケージ」の推進を図るため、関係行政機関の担当部長をメンバーとした「物流革新に向けた政策パッケージ」中部ブロック推進会議を設置し、開催することとしました。

記

１．日　時：令和５年９月１３日（水）１０時００分 ～ １１時３０分

２．場　所：中部運輸局 ９階　海技試験室
（名古屋市中区三の丸２－２－１　名古屋合同庁舎第一号館）

３．参画機関：愛知労働局、東海農政局、中部経済産業局、中部運輸局

４．取材申込
当日、取材を希望される報道機関の方は、下記申込先へ、会社名、支局名、取材者氏名、連絡先（携帯番号）をご記入の上、お申し込みください。
（〆切り：令和５年９月１２日（火）１２時）
◆申込先（事務局）：cbt-chubu-kamotsu@gxb.mlit.go.jp

５．取材時の留意事項
- 撮影については、冒頭の開催趣旨の説明までとさせていただきます。
- 「中部ブロック推進会議」の設置に関する質問については、会議終了後に１０分程度の時間を設けますので、その場でお願いいたします。

※「物流革新に向けた政策パッケージ」については、別紙を参照してください。

「物流革新に向けた政策パッケージ」のポイント

令和5年6月2日
我が国の物流の革新に関する関係閣僚会議

- 物流は国民生活や経済を支える**社会インフラ**であるが、担い手不足、カーボンニュートラルへの対応など様々な課題。さらに、物流産業を魅力ある職場とするため、トラックドライバーの働き方改革に関する法律が2024年4月から適用される一方、物流の停滞が懸念される**「2024年問題」**に直面。
- 何も対策を講じなければ、**2024年度には14%、2030年度には34%の輸送力不足**の可能性。
- **荷主企業、物流事業者（運送・倉庫等）、一般消費者が協力**して我が国の物流を支えるための環境整備に向けて、**（１）商慣行の見直し、（２）物流の効率化、（３）荷主・消費者の行動変容**について、抜本的・総合的な対策を「政策パッケージ」として策定。

➡ 中長期的に継続して取り組むための枠組みを、**次期通常国会での法制化**(※)も含め確実に整備。

１．具体的な施策

（１）商慣行の見直し

① **荷主・物流事業者間**における物流負荷の軽減（荷待ち、荷役時間の削減等）に向けた規制的措置等の導入(※)
② **納品期限**（3分の1ルール、短いリードタイム）、**物流コスト込み取引価格等**の見直し
③ 物流産業における**多重下請構造**の是正に向けた規制的措置等の導入(※)
④ 荷主・元請の監視の強化、結果の公表、継続的なフォロー及びそのための体制強化（**トラックGメン**（仮称））
⑤ 物流の担い手の賃金水準向上等に向けた**適正運賃収受・価格転嫁**円滑化等の取組み(※)
⑥ トラックの**「標準的な運賃」制度**の拡充・徹底

（２）物流の効率化

① 即効性のある**設備投資**の促進（バース予約システム、フォークリフト導入、自動化・機械化等）
② **「物流GX」**の推進
（鉄道・内航海運の輸送力増強等によるモーダルシフト、車両・船舶・ 物流施設・港湾等の脱炭素化等）
③ **「物流DX」**の推進
（自動運転、ドローン物流、自動配送ロボット、港湾AIターミナル、サイバーポート、フィジカルインターネット等）
④ **「物流標準化」**の推進（パレットやコンテナの規格統一化等）
⑤ 道路・港湾等の**物流拠点**（中継輸送含む）に係る機能強化・土地利用最適化や物流ネットワークの形成支援
⑥ 高速道路のトラック**速度規制（80km/h）**の引上げ
⑦ 労働生産性向上に向けた利用しやすい**高速道路料金**の実現
⑧ **特殊車両通行制度**に関する見直し・利便性向上
⑨ **ダブル連結トラック**の導入促進
⑩ 貨物集配中の車両に係る**駐車規制**の見直し
⑪ 地域物流等における**共同輸配送**の促進(※)
⑫ **軽トラック事業**の適正運営や輸送の安全確保に向けた荷主・元請事業者等を通じた取組強化(※)
⑬ 女性や若者等の**多様な人材**の活用・育成

（3）荷主・消費者の行動変容

① 荷主の**経営者層**の意識改革・行動変容を促す規制的措置等の導入(※)
② 荷主・物流事業者の物流改善を**評価・公表**する仕組みの創設
③ **消費者**の意識改革・行動変容を促す取組み
④ **再配達削減**に向けた取組み（**再配達率「半減」**に向けた対策含む）
⑤ 物流に係る**広報**の推進

２．施策の効果（2024年度分）

	（施策なし）		（施策あり）		（効果）
・ 荷待ち・荷役の削減	3時間	→	2時間×達成率3割	:	4.5ポイント
・ 積載効率の向上	38%	→	50% ×達成率2割	:	6.3ポイント
・ モーダルシフト	3.5億トン	→	3.6億トン	:	0.5ポイント
・ 再配達削減	12%	→	6%	:	3.0ポイント
				合計：	**14.3ポイント**

2030年度分についても、2023年内に**中長期計画**を策定

３．当面の進め方

2024年初	・ **通常国会での法制化**も含めた規制的措置の具体化
2023年末まで	・ トラック輸送に係る契約内容の見直しに向けた**「標準運送約款」「標準的な運賃」**の改正等 ・ **再配達率「半減」**に向けた対策 ・ 2024年度に向けた**業界・分野別の自主行動計画**の作成・公表 ・ 2030年度に向けた**政府の中長期計画**の策定・公表
速やかに実施	・ 2024年における規制的措置の具体化を前提とした**ガイドライン**の作成・公表等

▼

2024年初に政策パッケージ全体のフォローアップ